

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

町民参加型まちづくりワークショップを開催します 2
9月20日から26日は動物愛護週間です 4

町内の話題 ズームアップ

復興花火大会 盛大に夜空を彩る 6

シリーズ

はまの保健だより 8
地域福祉計画[2019-2023]取組事例(第2回) 10

ふれ愛くらぶ 12

暮らしアラカルト 14

Halloween Party 2019 28

英語で交流 2 Days !

7月20、21日の両日、国際村でイングリッシュキャンプを開催しました。キャンプには、町内の小学3～6年生51名が参加。町の国際交流員や英語指導助手をはじめ、インドネシア・ドイツ・フィジー・ラオス出身の外国人講師計8名と英語を楽しみました。

2019 9 | vol.575
広報しちがはま

◆ウェブサイト



◆インスタグラム



★電子メールでのお問い合わせはウェブサイトへ!

対象は
中学生以上！



町民参加型まちづくりワークショップを開催します

本町では、2021年度から2030年度までの10年間の計画期間とした「七ヶ浜町長期総合計画」を策定するにあたり、町民参加型まちづくりワークショップを開催します。幅広い世代からのご参加を心よりお待ちしております。

10年後のまちづくり

10年後の自分がどのようになっているか想像することができるとしようか。小中学生の皆さんなら、将来の夢としてサッカー選手やお医者さん、はたまたクリエイターを志す人もいるでしょう。お父さん・お母さんは家族と子供の未来を、おじいさん・おばあさんは、孫や町の将来をと、いろいろと思いや考えをお持ちかと思っています。

町を運営していく中で10年先を見通そうとしたとき、現代は時代の移ろいがとても速く、人口減少・少子高齢化社会の加速的な進行、日増しに高まる国際化やAIの発達等、いろいろな課題が複雑に絡み合い、個人一人ひとりの価値観自体が大きく変わりつつあります。

そのような現代だからこそ、今を生きる私たちが、七ヶ浜を「住みたい・住み続けたい」と思えるような魅力的なまちにしていくために、そして未来を担っていく次世代のために何ができるのか。この長期総合計画によっ

て長期的な視点に立つてまちづくりの方向づけを行っていきます。

長期総合計画とは

「町が作る難しい計画でなかだかよくわからない？」という印象を持たれる方も少なくないと思います。一言でいうと「魅力的なまちづくりの地図」です。将来にわたって七ヶ浜が住みやすく、ずっと住んでいたいと感じられる魅力的なまちにする。そのために、向こう10年間、どうまちづくりを行うかを計画するもので、これまでも10年ごとに作ってきました。

現行の計画は2011年度から10年間にわたる町の計画の基本を定めたもので、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を基本理念に「自然との調和」、「人間らしく生きる」、「快適で住みやすい」という3つの基本方針を掲げ、まちづくりを行ってききました。長期総合計画については、次回広報の特集で図説します。

ワークショップ参加募集のお知らせ

～あなたが知っているしちがはまの魅力をみんなで共有しませんか～

1. 開催概要

しちがはまのいいところ、歴史、そしてこれからのしちがはまについて知っていること、思っていることを話し合しましょう！皆さんがしちがはまについて持つ思いを一つ一つ束ねてこれまで知らなかった、自分でも気づかなかった“まちの良さ”をみんなで発見していきましょう。

ワークショップは下記日程で開催しますので、お気軽にご参加ください。

中高生の皆さんからご年配の方々までの幅広い世代の声をお待ちしております。

A日程：湊浜・花淵浜・要害・遠山・亦楽にお住まいの方

第1回	10月19日(土)午前10時～正午	中央公民館2階大会議室
第2回	11月9日(土)午前10時～正午	水道庁舎2階会議室

B日程：松ヶ浜・吉田浜・境山・御林・汐見台南にお住まいの方

第1回	10月19日(土)午後1時～3時	中央公民館2階大会議室
第2回	11月9日(土)午後1時～3時	水道庁舎2階会議室

C日程：菖蒲田浜・代ヶ崎浜・東宮浜・汐見台・笹山にお住まいの方

第1回	10月20日(日)午後1時30分～3時30分	中央公民館2階大会議室
第2回	11月16日(土)午前10時～正午	水道庁舎2階会議室

※お住まいの地区以外の日程にお申し込みいただくこともできます。

2. 参加資格

町内在住の中学生以上の方

3. 申し込み方法

必要事項を明記の上、下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①電話：022-357-2117(役場政策課)
- ②専用用紙：役場1階受付ほか、中央公民館、アクアリーナ、国際村に設置しております。
- ③メール：7chousou-ws@shichigahama.com

※メールでお申し込みする場合、スマートフォンをお使いの方は下のQRコードを読み取っていただくと、申し込みいただけます。

4. 必要事項

名前・住所・年齢・電話番号・参加希望日程

5. 申込締切

9月30日(月)午後5時15分まで

※多数のご応募をいただいた場合は、ご参加をご遠慮いただく場合がございます。

※天災・荒天等により開催中止の場合は、電話またはメールにてご連絡いたします。

あらかじめ、ご理解・ご了承の上、お申し込みください。



QRコード

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117



9月20日から26日は動物愛護週間です

毎年9月20日から26日は動物愛護週間となっています。動物やペットたちは、普段私たちの生活に癒しとやすらぎを与えてくれます。この動物愛護週間にきっかけに、私たちの生活に身近な動物やペットたちをいつも以上に思いやり、飼い主さんは飼育マナー等を見直す1週間にしてみませんか？

動物愛護週間とは

アメリカ動物愛護協会が、動物と人間の絆を深めようと1915年に制定したのが始まりと言われています。日本では毎年9月20日から26日までを動物愛護週間と定め、各地でイベントが開催されています。町では、動物愛護週間に先立ち、小学生の夏休みに合わせて毎年「動物ふれあい教室」を開催しています。今年8月8日(木)と19日(月)に開催し、町内の小学生153名が参加しました。富谷市の宮城県動物愛護センターで、指導員から動物の適切な飼い方、犬とのふれあい方の話などの講話を聞いたあと、犬やうさぎ、モルモットなどの動物たちへのエサやりやふれあいを通じて、命の大切さを学びました。参加者の赤松小学校1年の田中翔志朗(しょうじろう)くんは、「モルモットがやわらかかった。動物はかわいいのでこれからもっと大事にしたい」と話していました。

これからペットを飼いはじめの前に確認しよう

これからペットを飼う方へ。大切な家族の一員を迎えるために、次のことを確認してから飼いましょう。
・動物の習性や飼い方や寿命

命や成長後の大きさ等を確認しましたか？

・ペットのエサ代、医療費、その他の必要な費用を生涯に渡って支払えますか？

・引っ越しなどによりペットを手放すことはないですか？

・ペットを最後まで飼うことが出来ますか？

終生飼育をしよう

終生飼育とはペットが命を終える最後まで飼い続けることです。とても基本的なことですが、残念ながら「最後まで飼えなくなつたから引き取ってほしい」といった問合せが町や保健所に寄せられます。

動物も人間と同じく年を取り、病気になるてしまうこともあるかもしれません。ペットは大切な家族の一員です。最後の日まで一緒に暮らしましょう。

ペットの飼い方・マナー○×クイズ

①犬を飼い始めたときは、役場に届け出を出す。○か×か？

A. 答えは…○

狂犬病予防法により、犬を飼い始めたから30日以内に町へ登録し、鑑札(登録票)の交付を受けることが義務づけられています。鑑札は、首輪



につけておきましょう。
 ②狂犬病の注射は、1回受けてしまえば来年は受けなくても大丈夫。○か×か？
 A. 答えは…×
 狂犬病予防法により、狂犬病の予防接種は毎年受けることが義務付けられています。狂犬病とは、神経系をおかすウイルスで、感染した犬が狂暴化して死ぬだけではなく、感染した犬に噛まれたほかの動物や人間も死に至る、恐ろしい病気です。飼い犬だけでなく、周りを傷つけないためにも、予防接種は毎年受けましょう。

ほかにもあります、ペットの飼い主の義務・飼育マナー

● 放し飼い、リードなしの散歩は禁止：放し飼い、リードなしの散歩は宮城県動物愛護条例により禁止されておりま

散歩をする際はとっさの行動に素早く対応できるようにリードを短く持つてください。
 ● 周辺住民、環境への心づかい：散歩の際、フンは必ず持ち帰りましょう。また、周辺の迷惑にならないように無駄吠え防止のしつけ等をお願いします。
 ● 健康管理：毎日の世話を通して、ペットの食欲、動作等に異常がないか気を配りましょう。ペットにも感染症や生活習慣病など、人と同じようにたくさん病気があります。普段から、かかりつけの動物病院を決めて、異常が見つかったら早めに相談しましょう。

ノラ猫の殺処分を減らそう

1,000頭以上の猫たちが処分されています。そのほとんどが、生まれて間もない子猫たちです。そういった不幸な命を減らすために私たち人間の意識を変えていく必要があります。例えば、ノラ猫に対して無責任にエサを与えないことです。一度エサを与えてしまつと、その場に住み着き、他の猫を連れて来たり、子育てをするようになりま

に持ち込まれるといったことが起こってしまいます。ノラ猫に接するときは飼い主になる責任を持ち、また繁殖を望まないのであれば、不妊・去勢を行い、繁殖制限をしましょう。

災害時の備え

地震等の災害が発生し、避難所へ行く状況になつたら、基本的にはペットも一緒に避難をします。しかし、避難所には動物が嫌いな人やアレルギーを持つている人もいます。避難所でペットが人の迷惑にならないよう普段から災害時に備えておく必要があります。特に重要な備えを次のとおりご紹介いたします。

● 災害時に必要なしつけ：災害時に安全に避難するためには、周りへの配慮のためにも基本的なしつけができていないといけません。怖がらずにケージに入れることができるようにしておくことも必要です。

● 災害時に持ち出すもの：エサ、水、治療中であれば薬等、生命に関わるものを優先して持ち出す必要があります。また、飼育手帳（狂犬病予防注射を受けた時期、治療中の病名等を記載した手帳）を持つていると、いざという時に役に立ちます。

正しい知識を持つて、ペットを飼っている人も、飼っていない人も、気持ちよく共に生活できるような社会を目指していきましょう。

● 鑑札・迷子札の装着：災害時に迷子にならないよう、犬には鑑札、猫には連絡先を書いた迷子札を着



お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

町内の話題 ズームアップ



zoom-up 1

復興花火大会 盛大に夜空を彩る

7月27日、復興花火大会を苜蒲田海水浴場で開催しました。当日は、晴天の中、約7,000名が来場しました。花火は、会場内のアナウンスにより、会場の皆さんと5秒前よりカウントダウン。打ち上げられた花火は、総数2,500発を数え、夜空を美しく彩りました。花火の最後には、会場から大きな拍手が沸き起こり、皆さんにとっても楽しんでもらえたようでした。●また、午後4時から始まったTBC夏まつりの七ヶ浜会場のステージでは、お笑い芸人の小島よしおさんと、あばれる君さんがオープニングを盛り上げていました。最後は泉谷しげるさんのLIVEで、会場を熱くしていました。



©TBC

zoom-up 2

震災後生まれた世代に 震災伝承活動



7月2日、松ヶ浜小学校において、町内の高校生による東日本大震災の伝承活動が同校2年生の授業で行われました。●松ヶ浜小学校を訪れた高校生は、向洋中学校OBで組織する「きずなプロジェクト」のメンバー8名。震災で母と祖母を失った姉妹の実話をもとに「きずなプロジェクト」が作った紙芝居が行われ、「自分の家族は一つだけ。1分1秒を大切に過ごしてください」と伝えました。児童たちは、「家族を大切にしたい」「震災が大変なことだと分かった」と感想を述べていました。●なお、この伝承活動は、7月17日に汐見小学校でも行われました。

Zoom-up ③
見守りの大切さ呼びかけ／安全で安心なまち講演会

7月19日、七ヶ浜国際村で「令和元年度地域福祉推進会議 研修会 安全で安心なまち講演会」を開催しました。●本会議アドバイザーの増子正東北学院大学教授が進行役となり、同大学名誉教授であり町防災アドバイザーである宮城豊彦氏が講演し、「平時の見守りが災害時の的確な行動につながるため大切である」と呼びかけました。●町では昨年10月に、自力避難が難しい要支援者の名簿情報に関する条例を施行しています。当日は350人が参加。町の災害避難行動要支援者制度について改めて考える機会となりました。



Zoom-up ④

中澤うめさん、100歳
おめでとうございます!!



7月24日、中澤うめさん（東宮浜）が100歳を迎えました。●当日は、寺澤町長が自宅を訪問し、長寿祝い金を手渡しました。●中澤さんに元気と長寿の秘訣を伺うと、「自由気まま、好きなように人生を送ることが大事」とおっしゃっていました。食べ物は何でも好きで、毎日3食必ず食べるそうです。●これまでの人生の中で印象に残っていることは、子供たち3人を生み育てたこと、孫が生まれたことだということでした。また、幸せに感じていることは、たくさん家族に囲まれていること。今一番の楽しみは、ひ孫が遊びに来ることだと嬉しそうに話されていました。

Zoom-up ⑤
町内中学生が大活躍!!
全国大会・東北大会出場

7月31日、7月20日から24日に実施された第68回宮城県中学校総合体育大会で七ヶ浜中学校（水泳部・剣道部）と向洋中学校（卓球部）から、総勢8名の生徒が東北大会出場の切符を手にする活躍があり、その報告のため町長を訪問しました。なお、七ヶ浜中学校剣道部の佐藤真子さんは、全国大会への出場も決定しています。●また、8月2日に開催された全日本吹奏楽部コンクール宮城県大会では七ヶ浜中学校吹奏楽部が見事金賞を受賞。青森県で行われる東北大会への出場を決め、8月7日、3年生のメンバー8名が町長を訪問し、その結果を報告しました。



Zoom-up ⑥

プリマスと町内先生方との教育懇談会



8月6日、プリマス訪問団の先生方と町内小中学校の先生方との教育懇談会を七ヶ浜国際村で行いました。●町内小中学校の先生方は、児童・生徒たちに「相手のことを思う余り他人と同調する傾向がある」「自分の意見を言える生徒がもっと育ってほしい」という思いを述べました。それに対し、プリマスの先生方は「アメリカでは夏休みにキャンプのイベントがあり、いくつかのチームを作り、その中でコミュニケーションを覚えさせる」「主張しても受け入れられる教育が必要だ」といった実例や助言を述べ、町内の先生方との交流を図っていました。

はまの保健だより

健康寿命を延ばすために、 あと15分歩きましょう



七ヶ浜町は、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の方が多い町です。生活習慣病の予防のためには、男性で9000歩、女性では8000歩を1日に歩くことが目安とされています。平均的な歩数から不足分を考えて、あと1000歩、「今より10分多く歩く」ことを勧めています。全国でメタボ第3位の宮城県では、さらに5分加えて「あと+15分歩こう」と勧めています。

■姿勢を良くし、腕も動かしましょう

運動効果を上げる歩き方のポイントは以下のとおりです。

- ・目線は15メートル先を見るようにしましょう。
- ・膝を伸ばし歩幅を大きくして歩きましょう。
- ・肘を曲げて大きく腕を振りましょう。

さあ、効果的なフォームでプラス15分歩きましょう！



■歩くことの効果

歩行には体内の脂肪を燃焼させる以外にも、次のような効果が期待できます。

- ・血糖値や中性脂肪、血圧が改善し、血管も若返ります。
- ・骨に重力がかかると骨が丈夫になります。
- ・大腿で歩いたり、坂道を歩くことで大腿や臀部などの筋肉が鍛えられます。
- ・ストレスが解消され、リフレッシュ効果とうつ病予防の効果があります。



■ 15分歩くための工夫

まとまった時間は取りにくいですが、少しの時間の中で工夫し歩くようにしているという方にお話を伺いました。

● 買い物ついでにプラス15



買い物には歩いていくようにしています。行きは空っぽのリュックを持って、帰りには買った商品をリュックに入れ背負って帰ります。



● 通勤がてらのプラス15



自宅から駅までは車ですが、駅から職場までの時間が私にとってのプラス15分です。職場の一つ手前のバス停で降りて歩くようにしています。



● 朝夕の時間にプラス15

朝や夕方にご夫婦で歩いている方、またはお友達と歩いている方もいます。



年とともに朝が早くなり、朝に夫婦で歩いています。家族が多く、洗濯物が多いので、コインランドリーで乾かしている時間に、海岸や公園まで歩くようにしています。

朝は忙しいけど夕方なら他人の目が気にならないので気軽に歩けるといいます。少しずつの時間でも、歩く工夫はいろいろできそうです。

■ プラス15分の習慣を続けるために

体に良いと分かっている習慣でも、続けるのは難しいものです。町内では継続した活動を行っている様々なグループがあります。その中で七ヶ浜ノルディックウォーカーズの皆さんに、これまで続けることが出来た秘訣を伺いました。

サークルのメンバーは、準備体操やコース決めなど役割が分担されていて、自分だけなら『今日は休もうか』となりがちですが、みんなのために行かなきゃと思うそうです。

活動の効果は「歩きながらみんなと話をするのが楽しい」「肩こりが無くなった」「姿勢が良くなった」と話し、震災時にサークル活動を休んだら、途端に足元がふらついたので、歩くことの実感しているそうです。歩き慣れると体力に自信を持ち、歩くことが億劫でなくなるため、今ではわざと買い物の用事を作ってスーパーまで歩いているとのこと。



お話から分かったのは、楽しさと効果が実感でき、共有できる仲間がいることで、運動を続けることができたということでした。

このように、楽しく歩くことができ、体力にも自信がついたら、メタボが改善して循環器の病気も減り、健康寿命も延びそうですね。

プラス15分を、一人で、ご家族と、仲間と続けてはいかがでしょうか。

これからプラス15歩くことを始める人に

「歩が1N、しゃべら1N」をきっかけにしませんか

10月4日・5日・6日と町では「歩が1N、しゃべら1N」という講座を開催いたします。

ぜひ皆さんの健康づくりのきっかけにさせていただきたいと思います。

お申し込み・お問い合わせは、中央公民館(☎357-3302)までお願いします。

(P21参照)



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

取組事例 2 町内連携推進事業 心の復興事業

実施主体 (団体)	町内全地区 (事務局: 政策課)
メンバー (対象)	全町民を対象
活動実績	平成 28 年度より実施・平成 29 年度実績 計 5 箇所 408 名参加
主な活動内容	町内の地域間連携 (町内連携) を推進するため、町内 15 行政区を 5 つのグループに分け、開催地区を訪れ、地区内を散策するなどの交流イベントを開催

本事業は、東日本大震災で被災した町民が、生まれ育った地域の歴史や風土を地域間で共有することにより、心の復興を図ることを目的として、平成 28 年度より取り組まれています。

町内地域間の住民がお互いの地域を訪れ、地域内の名所や復興状況などを見学し、また、地区避難所などで高齢者も参加できる体操や交流イベントなどを行っています。普段知られることのない町内の他地域の歴史や風土に触れることにより、本町の新たな魅力発見につながっています。

本事業を通じ、生まれ育った故郷への郷土愛の醸成など、被災によって失われつつある心のよりどころを取り戻すきっかけづくりを行っています。



町内地域間交流イベント (花渚浜開催)



町内地域間交流イベント (吉田浜開催)

つなぎ・ささえ・いきる

○つなぎ - 連携 (手段)

- ・町内地域間の連携による交流イベント開催
- ・町内地域間のマッチング (交流イベント毎に組み合わせを変更)

○ささえ - 支援 (手段)

- ・地区が主体となった、交流イベント開催に向けた運営
- ・地区が主体となった、交流イベント内容の企画提案

○いきる - 健康 (目的)

- ・交流イベントを通じた「ひととひと」との交流によるいきがいの発見
- ・自らの地域の魅力を再認識し、心のよりどころを取り戻す



取組事例 3

世代間交流を通じた地域の支え合い・生きがいの場づくり事業

実施主体(団体)	町内6地区(松ヶ浜・菖蒲田浜・花渕浜・吉田浜・代ヶ崎浜・笹山) (事務局:認定NPO法人レスキューストックヤード)
メンバー(対象)	町内6地区の町民を対象・町内外からの多くのボランティアの協力
活動実績	平成28年度より実施・平成29年度実績 計1,265名参加
主な活動内容	防災集団移転事業による高台住宅団地や災害公営住宅に入居する高齢者と、地元子どもたちや移転先の地域を巻き込んだ世代間交流イベントを開催

本事業は、東日本大震災で被災した町民が、住宅復興後のコミュニティの再構築に向け、ボランティアの協力のもと、地域の主体的な取り組みによる世代間・地域間交流イベントを開催するものです。

主なものとしては、「きずな食堂」を開設し、地元の食材や郷土料理などを子どもから高齢者まで一緒に作り食べるものや、昔からの風習である「ちゃせご」を復活させ、子どもたちが福の神に扮し、近隣の家々を回って福をもたらし、そのお礼としてお菓子などをあげるなどのイベントを行いました。

高齢者にとっては当時を懐かしむ、子どもたちにとっては自分の知らなかった町の歴史や風習を体験し学ぶ機会となっています。



世代間交流イベント(菖蒲田浜開催)



世代間交流イベント(代ヶ崎浜開催)

つなぎ・ささえ・いきる

○つなぎ - 連携(手段)

- ・地域毎の世代間交流イベント開催
- ・きずなハウスを拠点として、町内地域間交流イベントを企画

○ささえ - 支援(手段)

- ・地域の有志による世代間交流イベントの企画立案や運営
- ・世代間交流イベント開催に向けた様々なボランティアによる後方支援

○いきる - 健康(目的)

- ・郷土料理を通じた本町の食文化の再発見による、ふるさとの味の継承
- ・世代を超えた交流により、本町の古き良き風習や文化を次世代に受け継ぐ

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

ふれ愛 くらぶ



第127回

「蛸(タコ)」

アラカルト



タコは七ヶ浜町でも水揚げされますが、その多くはマダコとミスダコで、その年間量はマダコで約5トン、ミスダコで約2トンです。タコの仲間は世界中で約200種類あり、マダコ科をはじめ12の科に分類されています。日本近海でも50種類以上のタコが確認されています。

今回は、知っているようで知らない「タコ」についてお知らせします。

タコがいるのは、海の中のどのあたり？

タコというと海中を泳ぐというより海底をはって歩いたり、岩かげに潜んでいるというイメージを持っている人が多いのではないのでしょうか。しかし、海底での生活に適応した体の構造を持つタコは12科中1科に過ぎず、浮遊性のもも多く、形態・生態も様々です。タコの仲間は海の表層から海底までの広い範囲に生息しています。

タコの旬はいつ？

マダコは夏に漁獲量が多くなりますが、おいしいのは冬です。輸入ものもあり、1年を通して市場に出回っている「タコ」ですが、七ヶ浜で水揚げ量の多い時期は、マダコが4月から6月、ミスダコは4月から8月です。

マダコとミスダコのちがいは？

マダコ…引き潮時に干上がってしまうような浅い所から、水深40mほどの砂泥底や岩礁域などに住んでいます。メスの方が大きく、全長60cm・体重3.5kgほどになります。高タンパク低カロリーで、アミノ酸の一種のタウリンを多く含んでいます。ミスダコ…マダコ科の軟体動物で、全長3mにもなります。水深100mから200mの海底に生息しています。マダコに比べると身がやわらかく甘みが強いのが特徴で、身のやわらかさを利用してしゃぶしゃぶにしたり、酢だこに加工されたりします。

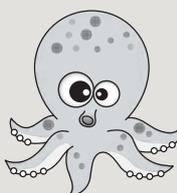
タコレシピ <たこめし>

材料

- 米……………2合
- 水……………360ml
- 顆粒昆布だし…2g
- 酒……………大さじ2
- 薄口しょうゆ…小さじ1
- ゆでだこの足…250g
- 針しょうが…1かけ分
- 塩……………適量
- みつば…………適量

<つくりかた>

- ①米は炊く30分前に洗い、炊飯器に分量の水とともに入れる。
- ②たこは3cmくらいに食べやすく切る。
- ③①に昆布だしと酒・薄口しょうゆ入れて混ぜ、たこをのせて普通に炊く。
- ④炊きあがったら味をみて、うすい時は塩を加えて味をととのえる。針しょうがをふり入れながら混ぜ、器によそい、2~3cm長さに切ったみつばをちらす。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

文月にしつとりと咲く紫陽花は雨に打たれて虹色となる

三嶋 時子

自転車の女子高生が風を切り青田背負いて走りゆく見ゆ

千葉 志美枝

桐の稚木緑の幹のほそけれど尺余の広葉を重重と張る

※田かな使ひ

※須藤 栄子

短歌

万緑の貝塚威厳の動かざる

八田 博子

たまさかや子等とつれ合い墓参り

小玉 礼子

多賀城や史跡を守る花菖蒲

森 新一郎

俳句



吉田 朱莉ちゃん
(0歳2か月)

すくすく元気に育ってね!!



菖蒲田浜の農村公園で隣近所のご尽力のもと、津波に耐えた花菖蒲が再び花を咲かせました!!

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



お知らせ

9月の納税 (納期限9月30日)

今月は、固定資産(都市計画)税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3期で、納期限は9月30日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

2019年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っています。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

家屋の滅失届

2019年中に住宅や倉庫等の家屋を滅失及び一部解体した家屋の所有者は、家屋滅失届を提出していただく必要があります。該当する方は、印鑑及び解体証明等滅失したことが分かる書類を持参のうえ税務課固定資産税係まで来庁願います。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

七ヶ浜町の税・料金(※)のスマートフォン決済のアプリがPayPayに変更されます

スマートフォン決済による町の公金の支払いには、現在「ヤフーアプリ」をご使用いただいておりますが、使用するアプリが9月30日から「PayPay(ペイペイ)」に変更となります。これは、アプリ提供会社による事業継承によるものです。

スマートフォン決済は、アプリをダウンロードし、納付書のバーコードを讀み込んで決済することで、24時間どこでも電子マネーによる納付を行うことができます。

※納付できる税・料金

町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水

道料金・下水道使用料
なお、次の場合はスマートフォン決済ができません。
・金額が30万円を超える場合
・コンビニ利用期限日を過ぎた場合
・汚損等によりバーコードが読み取れない場合

*お問い合わせは、
町税等徴収特別対策室 ☎7453
水道事業所上水道係まで ☎7456

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増やすために、これらの期間の保険料について、10年以内であれば、さかのぼって納める(追納)することができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い期間のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納できません。(例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4を納めている必要があります。)

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員
伊藤 せい子(代) 鎌田 陽子(花)
引地 淑子(笹) 原田 武(要)
米 勝次(汐南)

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 9月10日(火)、10月8日(火)
午前10時～午後3時
水道庁舎2階

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 9月12日(木)
午後1時30分～4時30分(入30分)
水道庁舎2階

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 9月5日、12日、19日、26日
10月3日、10日、17日、24日、31日
午前9時～午後4時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで
☎7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 安彦(東) ☎0104
安部 君夫(汐) ☎3052
伊藤 政治(笹) ☎0876

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

・追納するには、申し込みが必要ですが、追納の申し込みや、ご相談は仙台東年金事務所までお願いします。

＊お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6111

国民健康保険の喪失・加入の手続きはお済みですか？

就職で社会保険に加入した、家族の扶養に入った等により、国保資格を喪失された方は、喪失手続きが必要です（自動的に喪失はされません）。

手続きをされないと、そのまま保険料が請求されるばかりでなく、国保の被保険者証を使用した場合には、その医療費を返還していただくことがありますのでご注意ください。

なお、社会保険等の保険証がお手元に届かないうちに医療機関を受診する際は、健康保険証が切り替わる旨を医療機関窓口でお申し出ください。

また、国民健康保険の加入日は、職場の保険をやめた日の翌日や町外から転入した日等です。届け出が遅れても、そこまで遡って国保に加入することになり、保険料は加入月から計算されることとなります。

届け出に必要なもの（共通事項）

- ・世帯主の認印
 - ・世帯主及び対象被保険者の個人番号が確認できるもの（個人番号カード、通知カード等）
 - ・窓口に来庁する方の本人確認できるもの（運転免許証等）
- 国民健康保険から社会保険へ
国民健康保険被保険者証

・加入した社会保険被保険者証等または、資格取得証明書

●社会保険から国民健康保険へ
社会保険資格喪失証明書または離職証明書等（離職日が分かる書類）

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

乳がん検診を受けましょう

乳がんは、がんの中で唯一自ら発見することが可能であり、早期発見によりほぼ完治することができます。自分で乳房の状態をチェックし、気になることがあったら医療機関を受診しましょう。また、定期的に検診を受けることも重要ですので、町で実施する乳がん検診をぜひ受診してください。

●実施期間 令和元年11月1日～令和2年1月31日

●対象者 令和2年3月31日の時点で40歳以上の偶数年齢の女性

●実施医療機関 指定医療機関

●自己負担額 2,500円（医療機関窓口にお支払いください。）

※七ヶ浜町国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者、生活保護受給者及び70歳以上の方は無料です。

申し込みをされた方には、検診時期が近くなりましたら受診票をお送りいたします。現在、申し込みをされていない方は、お問い合わせください。

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

9月21日は世界アルツハイマーデー！

毎年9月は世界アルツハイマー月間で、9月21日は世界アルツハイマーデーです。

町では、認知症に関する相談や認知症カフェ等を行い、認知症の理解を深めるための普及・啓発に取り組んでいます。お気軽にご利用、ご参加ください。

認知症に関する相談

『最近、物忘れが多くなった』『もしかしたら認知症かも…』とご自身やご家族について気になっている方、認知症の家族の介護で悩んでいる方等、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター職員（認知症地域支援推進員）がお話を伺います。

●桜力フェ（認知症カフェ）：奇数月の第2金曜日開催

詳細は、広報『桜力フェ』の記事をご覧ください。

認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識や対応の仕方等を学ぶことができます。講座を随時開催しています。受講後にサポーターの証である『オレンジリング』をお渡しします。

認知症ケアパスの配布

認知症に関する相談・医療・介護のサービス等、利用の道筋や方法を示した資料を希望の方に配布しています。

＊ご予約、お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで
☎7447

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	観光交流センター ☎766-8205
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	アクアゆめクラブ ☎357-7920
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	給食センター ☎361-5911
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	遠山保育所 ☎366-0444
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7447	(施設係) ☎357-7458	まつぼっくり広場 ☎366-6141
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
(復興土地区画整理係) ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
(建設係) ☎357-7442			防災無線確認番号 ☎349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合える場を設けました。



介護を行っているご家族の皆さんや介護を経験された方、どなたでもお気軽にご参加ください。

●とき 9月11日(水) 午後1時30分～3時30分

●ところ 七ヶ浜町老人福祉センター「浜風」内「元気茶屋」

●内容 作品づくり
●参加費 無料(内容により一部自己負担あり)

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで
☎357-7447

桜カフェ(認知症カフェ)を開催

グループホーム『七ヶ浜桜の家』では、「桜カフェ」を開催しています。認知症の方やご家族はもちろんのこと、どなたでも足を運んでいただき、地域の皆さんの交流の場や気軽なお茶飲み場にしたいと思えます。お気軽にご参加ください。

●とき 9月13日(金)午後2時～3時

●ところ グループホーム「七ヶ浜桜の家」交流室
●参加料 100円

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方や介護予防に関心のある方が参加できる『介護予防教室』を行っています。

玄米ニギニギダンベル体操やストレッチ、レクリエーション等を楽しんでいますので、皆さん是非ご参加ください。また、遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●時間 午前10時～正午

各地区介護予防教室 9月の日程

湊)ひまわりの会	11日、25日(水)	湊浜地区避難所
松)はまぎく会	5日、19日(木)	松ヶ浜地区避難所
菖)花菖蒲の会	10日、17日、24日(火)	菖蒲田浜地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	12日、19日(木)	花洲浜地区避難所
吉)さくらの会	2日(月)	吉田浜公民分館
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	代ヶ崎浜地区避難所
東)すこやか明神会	4日、18日、25日(水)	東宮浜地区交流センター
遠)あんしんウォーク	2日、9日、30日(月)	遠山地区避難所
要・御)さわやかにぎにぎクラブ	2日、9日、30日(月)	要害・御林地区避難所
境)浜楽会	3日、10日、17日、24日(火)	境山公民分館
遠)かぶとむしの会	13日、20日(金)	遠山地区避難所
汐)悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
汐南)しおさい南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1集会所
亦)亦来会	12日、26日(木)	亦楽公民分館
笹)やまぼうしの会	12日、19日、26日(木)	笹山地区避難所

*下線を引いている開催日は、町地域包括支援センター職員による健康相談日です。血圧測定も出来ますので皆さん是非ご来場ください。

お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係
地域包括支援センターまで ☎357-7447

※「認知症カフェ」とは

認知症の人やその家族の方が、地域の人や専門家と互いに情報共有し、お互いを理解し合う場として誰でも立ち寄れるカフェです。

*お問い合わせは、グループホーム「七ヶ浜桜の家」幕田・赤間まで
☎357-6624

令和元年度HIV抗体検査・ クラミジア抗体検査・梅毒検査・ 肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

●実施日・受付日(要予約)

・9月4日(水)、18日(水)、10月9日(水)、23日(水)、11月13日(水)、27日(水)

七ヶ浜町介護予防啓発事業のご案内 『わくわくシニアフェスティバル』

いつまでも健康で生き活きと、生きがいを持って暮らせるように、健康づくりのための運動と講話を行います。皆さん、お気軽にご参加ください。

●とき 9月27日(金)午後1時30分～3時

●ところ 七ヶ浜健康スポーツセンター
アクアリーナ アリーナ

●内容

①健康づくりのための運動と講話

『楽しみながらできる★心身スッキリ健康体操』
講師：株式会社FIT-R 健幸工房

代表取締役 NOBU 高橋 氏

②介護予防紹介コーナー 展示、グッズ紹介 等

●準備物 動きやすい服装、上靴、水分補給の飲み物

●参加費 無料

●共催 しちがはまレクリエーション協会

●後援 七ヶ浜町社会福祉協議会

●申し込み 9月20日(金)までにお申し込みください。

※各地区介護予防教室に参加されている方は、教室毎の申し込みとなりますので、各教室代表者にご連絡ください。



お申し込み、お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで ☎357-7447

日(水)

- 午前9時30分～11時30分
- 予約受付日・時間

・平日午前8時30分～午後5時15分(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

- 検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8・15
- その他 検査は原則無料です

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで

☎ 355504

みやぎ受動喫煙ゼロ週間

9月1日から9月7日は「みやぎ受動喫煙ゼロ週間」です。県民全体が受動喫煙の問題について関心をもち、未来を担う人々の健康を守るため、受動喫煙防止対策を推進していくことを目的に、宮城県が定めたものです。



平成30年7月25日の健康増進法の改正により、望まない受動喫煙の防止を図るため、2019年7月から学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内禁煙になりました。また、2020年4月にはそれ以外の施設等が原則屋内禁煙となります。

この機会に、たばこの健康被害等について正しく知りましょう。

*お問い合わせは、塩釜保健所健康づくり支援班まで

☎ 355503

引きこもり・思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

- とき 9月10日(火) 午後1時30分～4時30分(事前予約制となります)

● ところ 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8・15

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで

☎ 33153

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。相談には精神科医師が対応いたします。

- とき 9月9日(月) 午後1時30分～午後4時(事前予約制となります)

● ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害第二班まで

☎ 33153

訪問歯科診療の相談窓口

病気や障がいのために歯科医院に通院できない人の訪問歯科診療の申し込みや相談の窓口です。

- 相談窓口 塩釜歯科医師会口腔保健センター

● 受付時間 平日午前9時～午後4時

*お問い合わせは、塩釜歯科医師会口腔保健センターまで

☎ 1870

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が役場にて相談をお受けします。

- とき 9月11日(水)及び25日(水) 午前10時～午後3時

● ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

七ヶ浜町戦没者慰霊祭の開催

七ヶ浜町戦没者慰霊祭を開催いたします。

祖国の平和と繁栄を願いながら家族の将来に想いを寄せつつ戦死された七ヶ浜町出身者の御霊に哀悼の意を捧げます。

- とき 10月12日(土) 午前9時15分開場 午前10時開始

● ところ 七ヶ浜国際村ホール

● 主催 七ヶ浜町遺族会

● 共催 七ヶ浜町

*お問い合わせは、七ヶ浜町遺族会事務局(地域福祉課社会福祉係)まで

☎ 7449

被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧を行います

- 地区 花瀨浜地区
- とき 9月4日(水)～9月17日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日も含む)
- ところ 役場復興推進課内(平日) 役場1F受付ロビー(土・日・祝日)

この案について意見のある方は9月18日(水)から10月1日(火)までに県知事に意見書を提出することができます。



お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎ 357-7455

「多賀城市・七ヶ浜町共通プレミアム付商品券」の販売

10月1日より多賀城市、多賀城・七ヶ浜町商工会と連携し、「多賀城・七ヶ浜町共通プレミアム付商品券」を販売いたします。

●購入対象者及び購入限度額

- ①平成31年1月1日時点で七ヶ浜町にお住まいの方で、令和元年度の町民税が課税されていない方(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護者等を除く)。
購入限度額25,000円(販売額20,000円)

- ②令和元年9月30日時点で七ヶ浜町にお住まいの方で、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれ、子が属する世帯の世帯主の方。
購入限度額25,000円(販売額20,000円)×お子さんの人数

※①、②の購入対象者へ額面500円×10枚綴り5,000円単位で販売いたします(販売額は4,000円です)。

- ①の対象と思われる方につきましては、7月下旬に購入希望申請書を発送しています。

- 申請後の審査を通過された①の対象者及び②の対象者につきましては、購入引換券を令和元年9月中旬に発送予定です。

- 購入引換券発送時に、商品券販売期間・商品券販売場所・商品券取扱店舗のご案内を同封いたします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

視覚障害者情報交流会のご案内

今回のテーマは「悪徳商法に気を付けて」です。悪徳商法や特殊詐欺の対策について、多賀城市の消費生活相談員さんからお話ししてもらいます。

その他、視覚に障害のある方にも便利な機器・用具の紹介も行います。皆さんお気軽にご参加ください。

- とき 9月19日(木)午後1時～4時

- ところ 多賀城市役所6階会議室

- 対象者 視覚に障害のある方(障害者手帳の有無は問いません)、ご家族、支援者等
参加費 無料

*お問い合わせは、宮城県視覚障害者情報センターまで
☎4047

令和元年度木造住宅耐震診断助成事業の申請受付

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっており、大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか?



- 申請件数 5件(先着順)

- 申請受付 12月27日(金)まで

- 申請条件 ※土日祝日を除く

下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です)。
昭和56年5月31日以前に着工され

ていること。
在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。

過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。

- 補助金額 一律140,000円

●自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。(※金額は変更となる場合があります。)

- 床面積200㎡以下の場合

- 床面積200㎡を超え270㎡以下の場合 18,600円

- 床面積270㎡を超え340㎡以下の場合 28,900円

- 床面積340㎡を超える場合 39,200円

- 必要書類 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

外国人の方でも安心して119番通報ができます



管内に暮らす外国人や外国人観光客など、日本語による会話が困難な方からの119番通報や災害現場での対応を円滑に行うため、電話通訳を介した「三者間同時通訳サービス」を導入し、7月1日より運用を開始いたしました。24時間365日、17か国の言語に対応しており、外国人の方も安心して119番通報ができます。このサービスを多くの方に知って

いただくことで、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながります。皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

- ホームページ <http://sishou.jp>

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部指令課まで

☎0119

甲種防火管理「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、社会福祉施設、工場、事務所等で多数の人々が出入りし、勤務する事業所又は、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、各テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を次のとおり開催いたします。

- とき 10月16日(水)・17日(木)の2日間

- 1日目 午前10時～午後5時

- 2日目 午前10時～午後3時30分

- ところ 町中央公民館

- 受付期間 9月18日(水)～9月26日(木)

- 受講定員 80名(定員になり次第締め切ります。)

- 申込場所 七ヶ浜消防署

- テキスト 受講の際はテキストが必要ですが、受付の際に、塩釜地区防災安全協会が4,100円で販売します。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで

☎1617

子育て支援センターだより

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 9月5日(木)午前10時～11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組集合
- 人数 一日5組 予約が必要です

◆アロマの部屋◆

香りあそび、アロマクラフト、ハンドマッサージなど、好きな香りに包まれて癒しのひと時を。香りのしおりのプレゼントがあります。

- とき 9月9日(月)午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター

◆おもちゃ病院◆

おもちゃ病院のドクターが来所し、壊れたおもちゃを無料で直してくれますよ。

- とき 9月13日(金)午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター

※おもちゃは、当日ご持参ください。どこが壊れているか等聞き取りをします。

部品交換した場合、部品代がかかることがあります。また、当日直せない場合は後日の引き渡しとなりますので、ご了承ください。

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 9月18日(水)午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「図書センター&きずなハウスへお散歩」です。きずなハウスでは、駄菓子のお買い物もしますよ。

- とき 9月19日(木)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター

◆ぼかぼかほっこの会◆

昔から伝わるわらべうた。子どもにやさしい気持ちで向き合える時間です。

- とき 9月26日(木)午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆親子あそび◆

ミニ運動会をします。親子で身体を動かしてあそびましょう。7月から9月生まれのお友達のお誕生会もあります。

- とき 9月27日(金)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 飲み物、おやつ

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、残業で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターまたは社会福祉協議会にご相談ください。

子育てヒント帳

心を育てる①「子どもの自立は、子どもの甘えたい気持ちをしっかり受け止めることから始まります。」

まずは、「甘えさせる」と「甘やかす」の違いを理解しましょう。

「甘えさせる」とは、子どもの情緒的な要求(たとえば、抱っこしてほしい、話を聞いてほしいなどの要求)に応えたり、子どもが泣いたらしっかり受け止めてあげることなどをいいます。一方、「甘やかす」とは、子どもの物質的な要求(たとえば●●を食べたい、○○がほしいなどの要求)に、子どもに言われるがままに応えることです。

もう一つの違いとして、「甘えさせる」には、子どもがどうしても一人でできないことがあった時に、大人が手助けすることが含まれます。このことがとても大事で、この経験により、子どもの周囲への信頼感を育み、子どもは「助けを求めれば、ちゃんと助けを得られるんだ」と思うようになります。一方、「甘やかす」ことは、子どもが自分一人でできるにもかかわらず、大人が手を出してしまう、いわゆる「過干渉」です。

子どもが自分でできることは、失敗を恐れずにどんどんさせていく。そしてどうしてもできない時は、手助けすることが大切です。こどもの心の成長は、「依存」と「自立」の繰り返し。子どもの甘えをしっかり受け止め、自立を促しましょう。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

救急車の適正な利用のお願い



平成30年中における塩釜地区(塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)の救急車出場件数は、9,169件で1日約25件の出場がありました。また、出場件数の増加に伴い、救急車が現場に到着するまで7分39秒要しています。命の危険が迫っている方には、1分1秒がとても重要です。真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いいたします。

●すぐに受診させたほうがいいのか、様子をみても大丈夫なのか、迷ったことはありませんか?そんな時に電話で医療スタッフが症状の相談、アドバイス、休日や夜間に受診できる病院を案内してくれるサービスがあります。

「宮城県おとな救急電話相談」

- ・プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで「#7119」
- ・プッシュ回線以外の固定電話、PHS等からは、「0227067119」

・相談時間は、平日午後7時～翌朝8時。土曜日は午後2時～翌朝8時、日曜日、祝日は24時間可能。

「宮城県こども夜間安心コール」(15歳未満対象)

- ・プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで「#8000」
- ・プッシュ回線以外の固定電話、PHS等からは、「0222129390」

・相談時間は、毎日午後7時～翌朝8時

●民間の患者等搬送事業者をご存知ですか?患者等搬送事業者とは、緊急性のない患者等に対し、医療機関へ搬送を行う事業者であり消防本部の認定を受けています。塩釜地区における事業所は次のとおりです。

- ・(有)中央交通(塩竈市桜ヶ丘)
☎0223662345
- ・(株)ベターライフ(塩竈市袖野田町)
☎0120766201
- ・宮城ケアタクシー(塩竈市松陽台)
☎0120333102

●定期通院等において、タクシー代わりに救急車を常用することは控えて下さい。

●救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送が必要な場合は、迷わずすぐに119番通報してください。

*お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで
☎4349

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間

廃棄物の不法投棄は、生活環境の破壊につながり、法律で禁止されています。

町では県との連携のもと、看板の設置や巡回パトロール等を行っておりますが、不法投棄の防止には、地域全体で日ごろから周辺環境に目を配るなど、不法投棄をされにくい環境を作ることが大

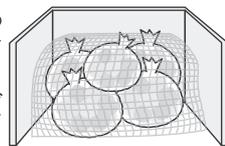


切です。きれいで安全な七ヶ浜町の環境を子どもたちに残すため、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

「ごみの出し方について

ごみの適切な処理と資源の再利用のため、集積所にごみを出すときは次のことに気を付けてみましょう。



- ・プラスチック製容器包装は汚れを落としてください。
- ・ビンや缶は軽くすすいでください。
- ・ペットボトルはラベルとキャップを外して、すすいでつぶしてください。

その他詳しいごみの出し方については、町で発行しているごみ分別パンフレットをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

空き地の雑草除去

現在、所有(管理)している土地に、雑草が生い茂っていませんか?雑草などによって土地が荒れた状況にな

ると、景観が悪くなるばかりでなく、火災や病害虫等の発生、廃棄物の不法投棄の誘発などの悪影響が生じます。所有(管理)地の雑草の除去を行い、適正に管理されるようお願いいたします。



*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、Webで「宮城県住宅課」を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか?

道路に張り出ていると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑

草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎357-7441

コミュニティ助成事業で山車を整備しました

一般財団法人自治総合センターの令和元年度コミュニティ助成事業において、花浜地区で使用する山車を宝くじの助成金で整備しました。

コミュニティ助成事業は宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているものです。

花浜地区では、さまざまな地域のコミュニティの醸成のための活動が行われておりますが、この度助成を受けて整備された山車により更なる活動の推進が期待されます。



*お問い合わせは、政策課まで

☎357-2117

「全国家計構造調査」にご協力ください

総務省統計局は本年10月から11月までの2か月間、全国家計構造調査を実施します。この調査は、皆様に日々の収入や支出などを御回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。ひとりひとりの回答が、日本のよりよい未来を作ります。調査へのご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、政策課まで

☎357-2117

令和2年成人式開催のお知らせ

- とき 令和2年1月12日(日) 受付 午前9時45分〜 式典 午前10時30分〜
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 対象者 平成11年4月2日〜平成12年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。
- ①七ヶ浜町に住所を有する方(令和元年11月30日時点)
- ②過去に七ヶ浜町に住所を有した方
- ③令和元年12月1日以降に転入した方
- その他 ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。
- ②③の方で参加を希望なさる方は、12月8日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

「歩がーN、しゃべらーN」を開催!!

パターンゴルフを楽しみながらコース内を歩き、健康遊具でストレッチをして心地よい汗を流しましょう。プログラムの中には簡単な英会話レッスンや、食生活セミナーを予定しており、心と体の健康づくりが体験できます。

- とき 10月4日(金)・5日(土)・6日(日) 各日午前10時〜正午
- ところ 七ヶ浜町野外活動センター
- 参加費 500円
- 各日定員 30名(定員になり次第締切)

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

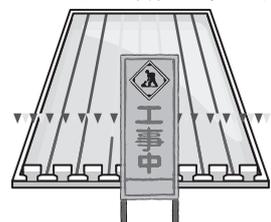
「改修工事に伴う七ヶ浜町民プール長期休館のお知らせ」

この度、七ヶ浜町民プールは施設老朽化に伴い、改修工事を行っております。工事期間は休館しております。日頃からご利用いただいている皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

プールの利用再開につきましては、決まり次第、町広報等でお知らせします。

*お問い合わせは、NPO法人アークアゆめクラブまで

☎357-7920



クリスマスクラフトマルシェ2019 出店者募集中

クリスマスの少し前に、国際村で小さなお店を出してみませんか?

- とき 12月8日(日)午前10時〜午後3時
- ところ 七ヶ浜国際村
- 募集内容 一つのスペースの大きさは約2m×2m程度です。販売物・手作り体験にはクリスマスに関係するものを一つ以上入れてください。
(1)Shop(手作り品の販売) 15店舗 ※自作の手作り作品に限らせていただきます。
(2)Food(飲食の販売) 5店舗 ※ケータリングカーでの出店もできます。
(3)Workshop(手作り体験) 5店舗 ※手作り作品の販売も一緒にできます。
- 募集方法 応募用紙に記入し、七ヶ浜国際村まで提出してください。なお、応募が多数の場合は抽選とさせていただきます。
- 出店場所 七ヶ浜国際村施設内 ※出店場所は抽選とさせていただきます。
- 出店料 1スペース 1,000円
- 募集締切 10月14日(月)

詳しくは、七ヶ浜国際村までお問い合わせください。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

地区対抗野球大会は 花渚浜地区が2連覇

5月12日(日)に町野球場と七ヶ浜中学校グラウンドにて第65回地区対抗野球大会を開催しました。参加した町内13地区の選手たちは、野球を通じて地区の交流を楽しみながら、早朝からグラウンドで熱戦を繰り広げました。

《結果》

優勝 花渚浜地区
準優勝 遠山地区
第3位 松ヶ浜地区・汐見台地区



*お問い合わせは、中央公民館まで
☎33302

パターゴルフ大会を 開催しました

5月より再開した野外活動センターにて、6月23日(日)にパターゴルフ大会を開催しました。最年少6歳から最年長87歳まで幅広い年代の方が参加しました。

《結果》

●大人の部
第1位 寺澤重男さん
第2位 星義夫さん、濱郁夫さん
第3位 小林静雄さん
●子どもの部
第1位 星海仁さん
第2位 和泉亮汰さん
第3位 井上明香さん



*お問い合わせは、中央公民館まで
☎33302

歴史探訪バスツアー2019

各施設の学芸員の解説付きで県内の博物館や文化財を巡るバスツアーです。今回は福島県白河市を巡ります。

●とき 11月9日(土)午前8時出発、午後6時資料館到着予定

●見学先 福島県文化財センター白河館まほろん、小峰城歴史館・小峰城跡 ※徒歩での城内散策があります。

『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集

- ブランド七ヶ浜認定の申請対象者
町内に主たる事業所または住所を有する方であって、地場産品を生産または製造する方
- 認定の対象となる地場産品
認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとします。
- 認定の申請手続き
(1)申請書類 申請に必要な書類については、ブランド七ヶ浜ホームページ(<http://brand-shichigahama.jp/>)をご覧ください。政策課にお問い合わせください。
(2)申請期間 10月17日(木)午後5時15分まで
(3)申請書類提出先
〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町政策課まちづくり推進係「ブランド七ヶ浜」事業担当
(4)申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。
- その他
ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	铸件・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類(染・織物含む)、生活関連用品類、その他の工芸品等

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

●対象 町内在住の小学生〜大人20名 ※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料を含む)

●参加申込期間 9月14日(土)〜9月23日(月・祝)午前9時〜午後4時

●申込方法等 右の申込期間中に歴史資料館に来館の上、参加申込書に記入してください。参加決定の方は、指定する期間内に右の参加費をお支払いいただきます。

※先着順ではありません。申込受付時点で参加決定ではないのでご注意ください。申込者多数の場合は抽選を行い、参加決定の方には後日連絡をいたします。

※電話での申込受付は行いません。

*お問い合わせは、歴史資料館(月曜休館)まで
☎5567



縄文見る・知る講座

実物を見る、触れる、体験すること

を通じて縄文時代について学ぶ、全4回の歴史講座です。

●とき 10月5日(土)・11月2日(土)・11月30日(土)・12月21日(土)

午前10時～正午

●ところ 歴史資料館 研修室ほか

●対象・募集人数 小学4年～中学3年生 14名 ※保護者の付き添いは必要ありません。ただし、会場までの送迎をお願いいたします。

●参加申込期間 9月14日(土)～9月23日(月)・祝午前9時～午後4時

●内容(予定)

10月5日：縄文って何？消しゴムはんこでバックとノートをデザインしよう

11月2日：縄文土器を観察しよう

11月30日：縄文バスツアー

12月21日：縄文土器の文様を観察しよう

●参加費 各回500円

●申込方法 歴史資料館にお電話でお申し込みください。



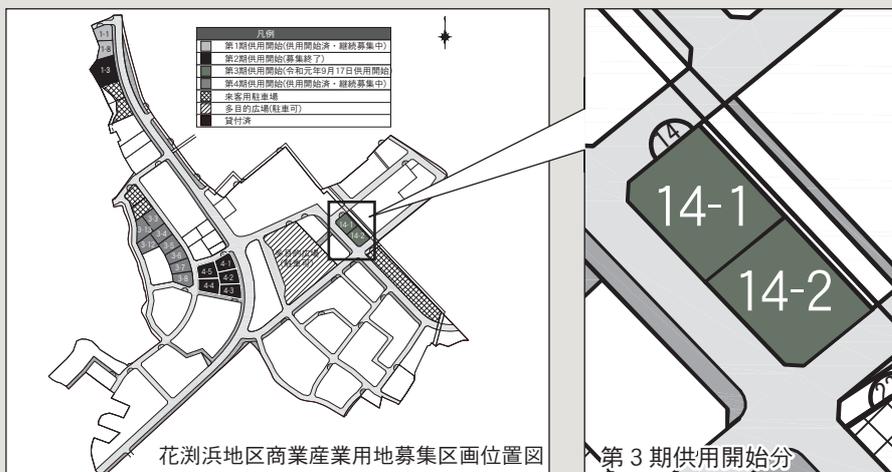
縄文土器片クッキー

*お問い合わせは、歴史資料館(月曜休館)まで ☎55567

花浜地区商業産業用地(賃貸) 事業者募集のお知らせ

花浜地区は、本町の北東の沿岸部に位置し、特別名勝松島に面する非常に景観の良い業務系ゾーンとなっています。仙台市の中心部から車で約50分程度と短時間でアクセスできる利便性を活かし、来訪者をターゲットとした店舗やレストランなどの商業産業利用が期待できます。

この度、第3期供用開始の2区画(14-1及び14-2「花浜地区商業産業用地募集区画位置図」参照)を新たに募集します。募集期間は9月17日(火)から10月16日(水)になりますのでご興味のある方は下記「募集要件・申込み方法・その他」をご参照ください。



●賃貸用地の概要

所在地	宮城郡七ヶ浜町花浜字館下 地内
賃貸区画	10区画(供用開始済・継続募集中) 2区画(9月17日より供用開始) 計12区画
建築物の規制	市街化調整区域 仙塩広域都市計画地区計画 花浜地区計画 募集対象とする建築物の規制、募集業種等については町ウェブサイトに掲載の「七ヶ浜町花浜地区商業産業用地賃貸募集要項PDF版」を確認願います。
規制・その他	・特別名勝松島 第2種保護地区(2B地区)の現状変更申請の手続きが必要です。詳細は、歴史資料館(022-365-5567)までお問い合わせ願います。 ・災害危険区域の指定による建築制限があります。 ・騒音や臭いなど、隣接する住環境を悪化させる恐れがないなどの条件があります。

●借地料

1㎡あたり、240～270円程度/年

●募集要件・申込み方法・その他

募集要件、申込書類、提出方法、提出先、その他の事項については、詳しくは町ウェブサイトに掲載の「七ヶ浜町花浜地区商業産業用地賃貸募集要項PDF版」を参照いただくか、下記までお問い合わせください。

●事前相談窓口

産業誘導や企業誘致を推進する観点から、政策課にて事前相談窓口を開設します。お気軽にご相談ください。なお、事前相談の際は、予め電話にて相談日時を電話予約の上お越しください。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

＊お問い合わせは、歴史資料館（月曜休館）まで
☎355567

みやぎ青年婚活サポートセンター 10月17日（木）

結婚を考えている男女が一堂に会し、会話を中心に楽しく過ごします。

●とき 10月27日（日）午後1時～4時30分（予定）

●ところ エスポールみやぎ（宮城県青年会館）

●参加条件 男性40～49歳、女性35～49歳

●参加費 男女共に2,500円

●申込締切 10月17日（木）（定員各25名）

＊お申し込み、お問い合わせは、みやぎ青年婚活サポートセンター（宮城県青年会館内）まで
☎4638
FAX 4649

無料『結婚相談会』開催

みやぎ青年婚活サポートセンターの結婚相談員が婚活や結婚に関することについて、無料で相談に応じます（電話での予約が必要です）。



●とき 10月18日（金）午前10時～午後3時（相談は一人45分程度です）

●ところ 町中央公民館

●対象者 49歳までの独身男女、又は結婚適齢者を持つご家族の方

●定員 8名（要予約）

●申込締切 10月11日（金）

＊お問い合わせは、みやぎ青年婚活サポートセンター（宮城県青年会館内）まで
☎4638

令和元年二市三町豊齢者大会 の開催

「高齢者の交通安全・安全運転」をテーマに開催いたします。

プログラム内では、交通安全の講話や、宮城県警察音楽隊による演奏などを行います。

どなたでも無料でご参加いただけますので、ぜひご参加ください。

●とき 9月27日（金）午後2時～

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

＊お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

10月1日からの消費税率変更に伴い 公共施設の使用料等を改定します

平成28年11月18日に成立した「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）により、10月1日から消費税率が10%に引き上げられます。それに伴い、以下の公共施設の使用料等を改定します。各公共施設の使用料等については、各担当課へお問い合わせください。

施設使用料等	お問い合わせ先
中央公民館使用料	生涯学習課（☎357-3302）
スポーツ施設使用料 （野球場、テニス・フットサルコート、七ヶ浜第1スポーツ広場、町民プール、武道館、野外活動センター、サッカースタジアム、七ヶ浜第2スポーツ広場、屋内運動場）	生涯学習課（☎357-3302）
アクアリーナ利用料	生涯学習課（☎357-3302）
七ヶ浜国際村使用料	七ヶ浜国際村（☎357-5931）
学校開放利用料 （各小中学校屋内運動場、各中学校武道館）	教育総務課（☎357-7440）
町民バス「ぐるりんこ」定期券（フリーパス）	政策課（☎357-2117）

鈴木武志さんに旭日単光章

元七ヶ浜町議会議員の鈴木武志さん(古)が、高齢者叙勲「旭日単光章」を受章されました。

鈴木さんは、平成3年から平成19年までの4期16年にわたり七ヶ浜町議会議員を務められ、在任中は七ヶ浜町議会副議長や塩釜地区環境組合議会議員、町監査委員を歴任し町政発展に大きく寄与されました。

この度の叙勲は、鈴木さんの長年にわたる功績が認められ、また満88歳を迎えられたことにより授与されたものです。



*お問い合わせは、総務課まで

☎357-7436



令和元年度七ヶ浜町非常勤職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で非常勤職員を募集します。

- 職種 嘱託保育士
- 募集人員 若干名
- 要資格等 保育士

- 時給 1,190円
 - 勤務時間 週29時間以内
 - 勤務場所 遠山保育所
- 詳細は、町ウェブサイトを又は総務課までご確認ください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎357-7436

令和2年成人式実行委員募集

令和2年1月12日(日)に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける新成人の方を募集しています。ぜひ、友人同士お誘い合わせのうえ、中央公民館までご連絡ください。

- 対象 新成人(平成11年4月2日〜平成12年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

東日本大震災による被災情報(令和元年8月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎357-7437

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	8月7日
天候	晴れ
測定時間	午前8時40分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

- ※平成23年6月30日から令和元年8月7日現在まで、計1,705回測定。
- (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
- 測定月日 8月6日(火)
- 天候 曇り
- ※平成23年6月30日から令和元年8月6日現在まで、計526回測定。
- ※除染の基準とされている毎時0.23マイクログラムを大きく下回っています。

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後2時00分	校庭	0.03	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後3時00分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後4時15分	校庭	0.04	0.04
4	七ヶ浜中学校	午後2時20分	校庭	0.03	0.04
5	向洋中学校	午後3時20分	校庭	0.03	0.04
6	遠山保育所	午後3時50分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後2時40分	駐車場	0.03	0.03
8	遠山幼稚園	午後3時35分	園庭	0.04	0.05
9	汐見台幼稚園	午後4時05分	園庭	0.05	0.05
10	第二柏幼稚園	午後4時50分	園庭	0.05	0.05

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
 - 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
 - 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
 - 測定料金 無料
- ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
- ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
- ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備ください。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



Tiffany & Santiago's CULTURE CORNER

Tadaima

ティファニー・スン
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニュージャージー州テナフライ出身。
MA州ウィリアムズ大卒。

サンティアゴ・ラベロ
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニューメキシコ州アルバカーキ市出身。
オレゴン州立ポートランド大卒。



サンティ: 出張から戻りました！ ただいま～。

ティファニー: お帰りなさい！ お疲れ様でした。

サンティ: ああ、疲れた～。でも、「お帰りなさい！」と言われると、とても嬉しい気持ちになるね。どうもありがとう！

ティファニー: そうだね。英語では「お帰りなさい」に代わる言葉はないからね。

サンティ: そうだね～。直訳すると「ただいま」は「I'm home.」、「お帰りなさい」は「Welcome back」になるね。だけど「Welcome back」は、長期間不在にしていた場合などに使用するもので、日常的にはあまり使わないです。一般的には、「How was ~」で「～はどうだった？」と、学校や仕事について相手に聞いたりします。

ティファニー: それを言うと、「I'm home.」も日常では使わないかなあ。「Hello」や「Hi」なんかを使いますね。

サンティ: 確かにそうだね。アメリカではちょっとニュアンスが違う感じがするな。でも日本語の「ただいま」「お帰り」はとても良い言葉だと思うから、僕はなるべく使うようにしているよ。

ティファニー: それじゃサンティ先輩、「行ってらっしゃい」はどうでしょう。

サンティ: お～、いい質問だね。「行ってらっしゃい」は「Good luck」「Enjoy」「Have fun」「Have a good time」「Break leg」などいろいろあるんですが、その人がどういう用事で出かけるのかによって、フレーズを使いわけています。仕事だったら「Good luck」、パーティーなんかは「Have fun」になります。「Break leg」は「骨を折ってきてね(苦労してきてね)」と逆にネガティブなことを言って、相手をリラックスさせる言い方です。他にもありますが、簡単な言い方はこんな感じですかね。

ティファニー: それでは「行ってきます」は私から。「行ってきます」は「See you later」「I'll be back soon」「I should get going」「Thanks」「I will」とこちらもいろいろです。「Good luck」なら「Thanks」、「Have fun」なら「I will」と、言われた内容によって使い分けています。

サンティ: これは慣れていくしかないですね。日本語でも「1匹」「1本」「1枚」など助数詞に違いがありますが、それと同じようなものかも。

ティファニー: それでは日本人の間で流行っている問題を出します。ずばり、タンスの助数詞は！？

サンティ: ふっ、ふっ、ふっ(笑) 正解は「棹(さお)」でしょ？

ティファニー: Wow! Excellent!



★サンティ・ティファニーがおじゃまします★

「子供会でちょっとした英語の遊びをしたい」、「アメリカ人と話してみたい」、「アメリカと日本の文化の違いを話してほしい」等々、国際交流をしてみたい団体の皆さま、サンティ・ティファニーが伺います。

●対 象 区や町内会、各種団体やサークルなどが主催する事業。個人や家族、営利を目的とする事業は不可。

●料 金 無 料

※サンティ・ティファニーは日本語が話せますのでご安心ください。

内容、スケジュール等、お気軽に国際村へお問い合わせください。



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
9/10	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ちください。当日ご都合の悪い方はご連絡ください。
11	1歳児健康相談	"	9:15～9:30	H30.7.1～8.31生まれのお子さん。
12	乳児健康診査	"	12:15～12:30	H31.4.12～R1.6.12生まれのお子さん。
18	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H28.2.18～H28.4.18生まれのお子さん。
24	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ちください。当日ご都合の悪い方はご連絡ください。
	すこやか健康相談 (マタニティキッズ)	"	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
10/8	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ちください。当日ご都合の悪い方はご連絡ください。

「七の市」を 花洲浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき 9月29日(日) 午前8時～正午
- ところ 花洲浜多目的広場



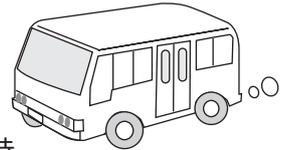
お問い合わせは、七の市実行委員会まで
☎070-5099-7337

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

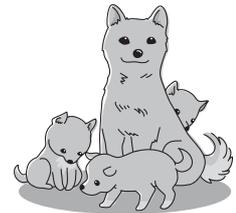
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼苑入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花洲浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花洲バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

9/1 多賀城駅北口歯科	多賀城市中央2-8-1-1F	☎ 253-7468
8 歯科ノブデンタルオフィス	利府町神谷沢字南沢1-1	☎ 255-2028
15 おおのファミリー歯科	多賀城市大代1-1-38	☎ 363-4182
16 あべ歯科医院・丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033
22 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎ 368-5904
23 梅津歯科クリニック	多賀城市鶴ヶ谷2-29-17	☎ 362-4344
29 汐見台歯科医院	七ヶ浜町荻蒲田浜字林合55-1	☎ 357-5603
10/6 松島医療生協松島海岸診療所(歯科)	松島町松島字普賢堂2-11	☎ 353-2717
13 鈴木歯科医院	利府町加瀬字十三塚107-1	☎ 356-5420
14 大平デンタルクリニック	塩竈市宮町3-19	☎ 366-7425

8月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,719 (8)	転入	63
男	9,343 (11)	転出	53
女	9,404 (-11)	出生	7
計	18,747 (0)	死亡	17

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

Halloween Party 2019

It is finally time again for our annual Halloween Party! Are you ready? There will be games, a fun party, and children can dress up and trick and treat for candy. Since there will also be a costume contest, why not take this chance to go all out? This event will be fun for all ages so parents and kids are welcome!

- Date and time: Saturday, October 19, 17:00
- Place: Shichigahama Kokusaimura, Seminar Rooms 1 and 2
- Fee: Shichigahama International Association Members - Children (Elementary school age and younger): ¥200 / Adults (Middle school age and older) ¥400
General - Children (Elementary school age and younger): ¥500 / Adults (Middle school age and older): ¥1000
- Capacity: 50 people (priority given to those who RSVP first)

Shichigahama International Association member applications open September 2nd. General applications open September 9th.

- *Parents must accompany their children
- *We do not accept applications on the day of the event.
- *Pictures taken at the Halloween Party will be used in the Town Newsletter and uploaded to facebook. Thank you for your understanding in this.

Applications must be made in person at the Shichigahama Kokusaimura.
For any inquires or questions please call 022-357-5931 or fax 022-357-5932.

お待ちかね、毎年恒例の「ハロウィン」がやってきます。子ども達が仮装をしてお菓子を貰うトリック・オア・トリートやゲームなど楽しいパーティーを行います。仮装コンテストも行いますので、ぜひこの機会に挑戦してみたいは！！親子でのご参加お待ちしております！

- と き 10月19日(土)午後5時(予定)～
 - ところ 七ヶ浜国際村 セミナー室1・2、他
 - 参加費 七ヶ浜国際交流協会会員 子供(小学生以下)200円 / 大人(中学生以上)400円
一般子供(小学生以下)500円 / 一般大人(中学生以上)1000円
 - 主催 七ヶ浜国際交流協会
 - 定員 50名(先着順)
- 七ヶ浜国際交流協会会員申込開始日 9月2日(月)
一般申込み開始日 9月9日(月)
※必ず大人の方と一緒に申込み下さい。
※当日の申し込みはできませんのでご了承願います。
※ハロウィンパーティー中、写真を撮影し、町広報及び facebook 等に使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。



お申し込み、お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

第 13 回 スポーツフェスタ in 七ヶ浜



スポーツフェスタは、様々な運動を楽しんでもらうイベントで、今年で13回目の開催となります。

フライングディスクやバッコーといった子どもから大人まで誰でも楽しめるニュースポーツや、ストラックアウトなど様々なスポーツを体験し、いっぱい身体を動かしましょう！
たくさんの方のご参加をお待ちしております！

- と き 10月14日(月)
- ところ 七ヶ浜サッカースタジアム
雨天時 七ヶ浜健康スポーツセンターアクアリーナ
- 時 間 開会式 午前9時～



お問い合わせは、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会事務局
(NPO法人アクアゆめクラブ)まで ☎357-7920



環境に優しい大豆油インキを使用しています